

第65号議案

スポーツセンターの指定管理者の指定について

別紙のとおりスポーツセンターの指定管理者を指定するものとする。

令和6年9月2日提出

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

スポーツセンターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により市議会の議決を求めるものである。

スポーツセンターの指定管理者の指定について

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者	指定の期間
春日市総合スポーツセンター	東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4 三幸株式会社	令和 7年4月 1日から 令和12年3月31日まで
春日市西野球場	東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4 三幸株式会社	令和 7年4月 1日から 令和12年3月31日まで